

全労連社会保障闘争本部ニュース

NO. 90

全労連社会保障闘争本部発行

2019年11月12日

介護保険20年一介護の現状と改善点を探る 2019年全国介護学習交流集会200人超



介護保険制度ができて20年、介護の現状と改善方向を探ろうと第17回全国介護学習交流集会が集会実行委員会の主催で、11月10日都内でひらかれ、全国から209人が参加しました。集会には賛同団体からメッセージが寄せられました。(認知症の人と家族の会、21世紀老人福祉の改善をめざす施設連絡会、全日本年金者組合、日本高齢期運動連絡会)。

主催者を代表して中央社保協山口事務局長があいさつ「安倍首相は、消費税増税を強行しなお、全世代型社会保障とうたい、社会保障の改悪を次々行おうとしている。来年は年金・介護保険制度の改悪が予定されている。しっかりと、今の政府の狙いを学ぼう、介護保険制度を守り改善させていこう」と呼びかけました。

労働者、利用者家族、事業者が介護の実態を報告

集会は、はじめにそれぞれの現場から現状と課題が報告されました。

若い労働者が減って進む高齢化—労働者

労働者の立場から報告した全労連ヘルパーネットは、昨年行った介護労働実態調査結果を紹介。「介護労働者の劣悪な労働条件によって若い労働者が減って高齢化している。平均年齢は58・7歳、勤続年数も短くなっている。全産業平均



から 8 万円低い賃金となっている。政府の処遇改善は実感を伴う改善となっていない」「施設で働く労働者が健康に不安を持ち働いている実態は深刻だ」「訪問介護では収入面に大いに不満を抱えて働いている」「ハラスメントは深刻、特に利用者からのセクハラ・パワハラに我慢して働いている」と介護労働者の実態を報告しました。

介護する家族、認知症の人の気持ちに添った制度になっていない

一利用者家族



認知症の人と家族の会東京支部の大野教子さんからは、「介護は社会で支えなければならない」と認知症になっても安心な暮らしを実現する社会保障を求める声を行政に届けてきた活動が報告されました。「今の制度は介護する家族、認知症の人の気持ちに沿った制度になっているだろうか、介護保険ができてよかったと思ったのは当初の 4 年だけ、施設介護では食費の自己負担を手はじめに、どんどん負担が重くなってきた。家事援助も要介護者の面倒だけしかサービスは受けられず、家族の家事負担は除外されてきた」「要支援のサービスは切り捨てられ」「施設介護入所の基準も狭められてきた」「地域包括、24 時間サービスといわれたが、自治体丸投げで格差ができた」「期待する対応サービスが得られないとの電話相談も多い」など介護者の期待を裏切る制度改悪への怒りが表明されました。

事業展望が見えない一事業者

事業者として全日本民医連・林泰則事務局次長が報告。「慢性的な人手不足、競争が激化している、サービスが制限され利用者の経済悪化で介護が受けにくくなっている中で、経営が大変になっている。介護報酬改定は 6 回行われてきた。ほとんどマイナス改定だ。特に加算のとれない小規模事業者が大変だ。利益率は落ちている。介護職員不足でサービス提供できない実態もあり、黒字にならない構図が作られ倒産件数は増えている。政府は少ない人数で対応できるように生産性向上・外国人材受け入れを進めているが、これでは事業展望が見えない」と述べました。次期国会にむけて今審議会で議論されている介護保険改悪メニューの問題点を解説し、「法案を作らせないために声を上げましょう」と呼びかけました。



介護保険の展望—ケアの本質議論が必要、社会保険は「共助」ではない、自治体は保険者ではなく地域の高齢者福祉に責任を

岡崎祐司佛教大学教授が「介護保険の展望—ケアの本質からみた介護保険改革の問題点と運動の方向」と題して記念講演を行いました。以下講演の要旨を紹介します。

介護保険は改定をするたびに悪くなる制度、期待をすれば裏切られる構造はこのまま行ったら破綻する。「介護の社会化」が言われて始まったが、とどのつまり「市場で介護サービスを買う仕組み—商品としての社会化」が行われた。期待したサービスが受けられないのは、介護保険法 40 条で定める現金給付の仕



組みがあるからだ。共助と言われているが、社会保険は共助ではない。社会保険は勤労者保険を、賃金をもらわない人にも広げた結果国庫負担が必然となった。社会保険が社会保障に統合された以上、民主的な税制、所得の再分配機能の強化が求められてくる。また社会保険の財政の安定には賃金アップが必要だ。賃金引上げ・経済活性化でまともな社会保険制度に戻さず、保険料の負担を増大することは許されない。

介護保険は必要充足原則を満たしていない。医療は現物給付なので必要な医療を受けられているかどうか分かるが、介護は現金給付なので、限度額までの利用をしているのかどうかだれも把握していない。必要な介護の一部をカバーしているに過ぎない。介護サービスの基準は24時間介護する施設介護が基準である。在宅介護が施設介護と同じ水準が保障されなければならない。ケアとは何かの議論が不足している。今、「自立」「予防」が介護に求められているが、サービスを受けさせない方便になっている。「予防」は本来、地域保健など多様なとりくみで対応すべき、すべての国民の権利である。しかし保険者機能強化に「予防」が位置付けられている

自治体の役割を「保険者機能」に矮小化せず、ニーズを掘り起こしどんな人も最後まで自分らしく生きられるサービスを保障できるようにすることが求められている。地域包括ケアシステムは、国として社会保障を拡充したうえで、生活者を中心にして、医療や介護福祉が連携できるようにしていくことが必要だ。

介護保険を現物給付にしていくことが必要だ。社会保険としての介護保険は国の財政責任を強化して再構築されるべき。



講演を受けて討論では若干の講演に対する質疑、参加者の意見交換をおこないました。「11月は介護をよくするアクション月間を取り組み、介護保険制度の拡充を宣伝で訴えている」医労連、「特別養護老人ホーム安曇野の里の介護職員の無罪を求める裁判のたたかい」（無罪を勝ち取る会）「介護労働者になって3年、利用者が大変な状況になっている。介護労働者の労働条件についても利用者に理解してもらう必要性を感じる」（練馬労連）「ケアマネも兼ねる施設長が今年いっぱいでもやめる。みんな不安を持っている。何とか入居者の人を守っていきたい」（グループホーム労働者）などの発言がありました。



集会は最後に、以下の行動提起を行い、介護保険の制度の改悪反対、抜本的改善を求める集会宣言を採択して終了しました（宣言添付）。



2019年全国介護学習交流集会・行動提起

～ 学んで、広げて、行動して、変えていきましょう！ ～

- 1 本日の報告や講演、交流で学んだことを、職場や地域に持ち帰って広げましょう！ 学習会を開催しましょう！
- 2 署名・宣伝行動にとりくみましょう！ さまざまな人々・団体・事業所と、介護を良くする「対話」と「交流」を行い、「共同」を広げましょう！ 地方自治体（都道府県

と市町村)に対する働きかけ(請願・陳情など)も行いましょう。

- ・中央社保協・全日本民医連・全労連でとりくんでいる「ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本改善を求める請願署名」を職場・地域で広げましょう。来年2月と5月に署名提出行動(国会院内集会と国会議員要請行動)を行います。
 - ・中央社保協・全日本民医連・全労連は、5月と11月を「介護を良くするアクション」月間と位置づけとりくんでいます。ご参加をお願いします。
- 3 安倍内閣＝自公連立政権は、9条の戦争の放棄、25条の国民の生存権と国の社会保障責任をはじめ、日本国憲法をまったく守ろうとしていません。主権者であるわたしたち国民の力で、悪政にストップをかけましょう。介護の利用者・事業者・労働者は、怒りを持って立ち上がり、高齢者をいじめる政治を変えていきましょう。そして、介護保険制度の抜本的な改善を実現して、基本的人権としての高齢者ケアを確立していこうではありませんか！

(以上)

♪参加者から寄せられた感想♪

- ・家族の会の方のお話を聞いて、辛い思いになりました。地元の福祉がどうあるべきなのか、周囲の人たちと話したい(介護労働者・女性・62歳)
- ・先生の介護保険は「共助」ではないと、目からウロコ。施設ケアが介護の基準で、この水準が在宅で同じようにできることがあたりまえ、このこともびっくりです。(介護労働者・女性)
- ・介護保険は健康保険の現物給付と違って現金給付であることは新鮮でした。新自由主義のもと社会保障としての役割より、本人負担や保険料負担を増やす介護改悪を進めてきた安倍政権にこれ以上の改悪はさせられないと思いました。(老健事務職、男性58歳)
- ・介護保険において国の負担を増やすことを求めることに”必然性がある”ことを理論的に捉えることができた。基準として考えるべき介護は施設での介護であって在宅においても施設と同じ基準の介護が受けられるように保障されるべきという考え方はとても重要だと感じた。現場レベルでこの考え方は広く浸透させていきたいと感じた。(労組専従、男性29歳)
- ・介護職員の労働環境の実態がよく分かり心が苦しくなってきた(福井・女性44歳)
- ・新自由主義改革、軍事大国化を推進する安倍政権国民がどう見られているのかという話が印象に残りました。「切り捨てるか」「守り抜くか」のたたかい。人権保障優先型社会保障を貫いていこうと思います(福岡・介護労働者・34歳男性)

共同署名提出国会行動(中央社保協、全労連、民医連、東京社保協共催)

- ◆ 11月27日 10時半 署名提出院内集会(参議院101会議室)
署名提出/ミニ学習/議員要請行動/
12時15分 定例国会前集会
13時00分 昼食休憩 一旦終了

※25条署名、介護署名、年金署名等の署名提出、議員要請等を予定